

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第52期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 下 祥造
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 下 祥造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月
売上高	百万円	-	-	20,860	19,045	17,914
経常損失()	百万円	-	-	53	610	463
当期純損失()	百万円	-	-	470	1,322	1,040
包括利益	百万円	-	-	-	1,347	992
純資産額	百万円	-	-	22,308	20,815	19,783
総資産額	百万円	-	-	24,757	23,600	22,476
1株当たり純資産額	円	-	-	1,120.39	1,057.73	1,005.28
1株当たり当期純損失 金額()	円	-	-	23.50	66.63	52.88
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	90.1	88.2	88.0
自己資本利益率	%	-	-	2.1	6.1	5.1
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	1,337	61	15
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	1,003	358	373
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	67	145	39
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	4,017	3,572	3,144
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	- (-)	- (-)	1,125 (484)	1,100 (488)	1,049 (396)

(注) 1. 第50期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第50期、第51期及び第52期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月
売上高	百万円	25,648	22,228	20,499	18,681	17,529
経常利益又は経常損失 ()	百万円	1,006	358	81	622	475
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	210	1,254	497	1,324	1,020
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	5,478	5,478	5,478	5,478	5,478
発行済株式総数	千株	21,076	21,076	21,076	21,076	21,076
純資産額	百万円	24,340	22,757	22,197	20,710	19,697
総資産額	百万円	27,213	24,923	24,558	23,430	22,322
1株当たり純資産額	円	1,208.24	1,135.32	1,114.80	1,052.37	1,000.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円	14.00 (8.00)	3.00 (3.00)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	10.34	62.48	24.86	66.75	51.88
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	89.4	91.3	90.4	88.4	88.2
自己資本利益率	%	0.9	5.3	2.2	6.2	5.1
株価収益率	倍	71.28	-	-	-	-
配当性向	%	135.4	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	69	73	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,834	2,107	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	587	242	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	5,930	3,653	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	1,054 (566)	1,076 (551)	1,057 (480)	1,029 (485)	979 (387)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第49期以前については持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき重要性がないため、記載しておりません。

3. 第48期については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期、第50期、第51期及び第52期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

- 5 . 第49期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期についても百万円単位で表示しております。
- 6 . 第50期より連結財務諸表を作成しているため、第50期、第51期及び第52期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

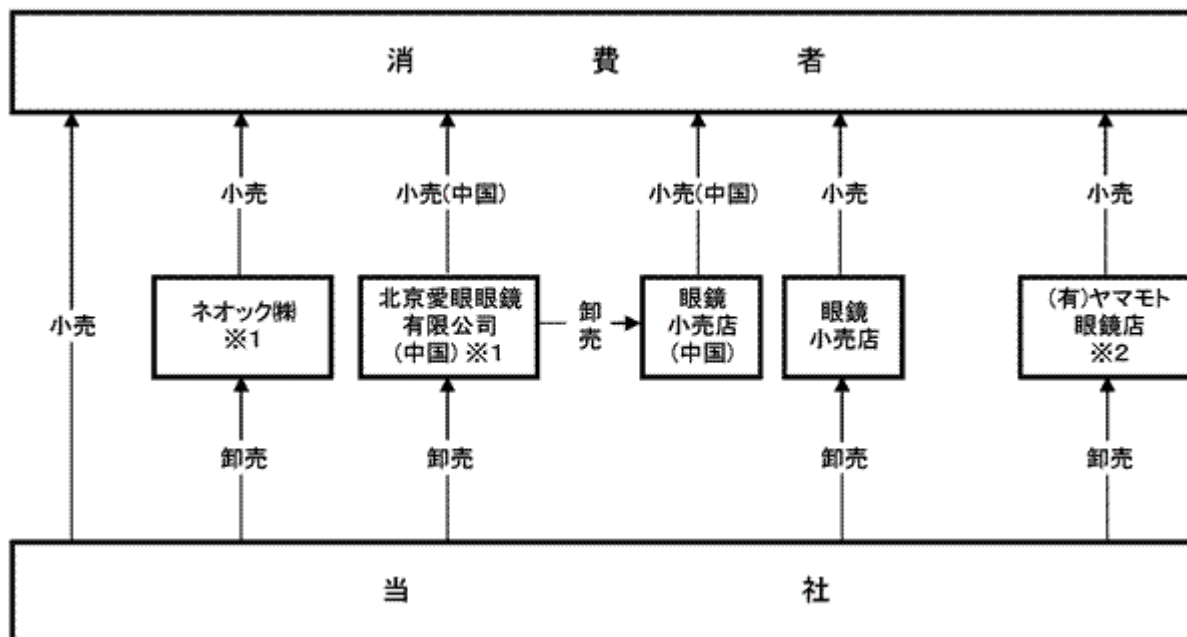
2【沿革】

年月	概要
昭和16年1月	大阪市生野区において、「佐々栄商会」を個人経営にて創業し、眼鏡卸売販売の営業を開始。
昭和36年1月	大阪市生野区において、眼鏡卸売販売業の瑞宝眼鏡光学株式会社を設立。
昭和36年5月	本社において、眼鏡小売販売業の勝山店を併設。
昭和39年4月	小売専門店の「メガネの愛眼」第1号店（庄内店）をダイエー庄内店ショッピングセンター内に開設。以後インショップ形式を主流にチェーン展開。
昭和39年11月	当社主宰のボランタリーチェーン〔ネオックメガネチェーン（略号NEOC）〕を結成し、共同商品「NEOC」を開発。
昭和45年10月	当社主宰のフランチャイズチェーン〔メガネの愛眼〕第1号店の契約をし、北海道岩見沢市に設置。
昭和45年10月	ネオック株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和45年11月	関東地区に初進出（上大岡店、ただし現閉鎖）。
昭和48年6月	オリジナルブランド商品「アイアイ」「アイライフ」を開発。
昭和48年10月	九州ネオック株式会社を設立。
昭和48年11月	四国地区に初進出（鳴門店）。
昭和50年7月	東海地区に初進出（豊田店）。
昭和55年11月	九州地区に初進出（福岡店、ただし(株)メガネの愛眼による）。
昭和58年10月	メガネの装用マナーとして「メガネ着替えてアイファッション」を提唱。
昭和61年6月	箕面牧落店を開設し、ロードサイドショップを新設。
昭和62年4月	株式会社メガネの愛眼を吸収合併。
昭和62年4月	大阪市天王寺区（現所在地）に新社屋を竣工。
昭和62年7月	愛眼株式会社に商号変更し、本店を現所在地（大阪市天王寺区）に移転登記。
平成元年5月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第100号店（小田原飯泉店）を開設。
平成元年11月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成5年2月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第150号店（千葉みつわ台店）を開設。
平成6年5月	北京愛眼佐佐木眼鏡有限公司に資本参加（現 連結子会社 北京愛眼眼鏡有限公司）。
平成8年3月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第200号店（草津店）を開設。
平成8年7月	写真館の第1号店（垂水名谷店）を開設。
平成9年6月	関東地区の大型店舗として、横浜本店を開設。
平成10年12月	関西地区の大型店舗として、大阪本店を開設。
平成12年10月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成12年12月	東海地区の大型店舗として、浜松本店を開設。
平成13年3月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）並びに大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第一部指定。
平成13年10月	中国地区の大型店舗として、岡山本店を開設。
平成22年1月	ネオック株式会社が九州ネオック株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（愛眼株式会社）及び子会社3社で構成されており、眼鏡・サングラスその他関連商品の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次の通りであります。



- (注) 1. 連結子会社
 2. 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ネオック㈱	大阪市阿倍野区	64	眼鏡販売事業	100.00	当社からの 商品仕入。 役員の兼任。
北京愛眼眼鏡有限 公司	中華人民共和国	125	眼鏡販売事業	100.00	当社からの 商品仕入。 役員の兼任。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	1,049(396)
---------	------------

- (注) 1. セグメント情報の記載を省略しているため、従業員数は連結会社の合計で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員が92名減少しておりますが、主として店舗における人員の適正配置によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
979(387)	39歳9ヶ月	16年10ヶ月	3,910,965

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。
2. セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。
3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ臨時従業員が98名減少しておりますが、主として店舗における人員の適正配置によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び在外子会社には、労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、平成20年8月20日に「UIゼンセン同盟SSUA 愛眼AGユニオン」と称し設立され、本社に同組合本部が、また、エリア毎に代議員を置き、平成24年3月31日現在における組合員数は1,336人で、上部団体の「UIゼンセン同盟」に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

なお、国内子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災をはじめ国内外の大規模災害の発生で企業活動が一時的に停滞したものの改善傾向にあります。ただ、個人消費は通信やサービス関連業などを中心に底堅く推移しているものの、財政再建の遅れや雇用不安、年金問題、所得の伸び悩みなどによって消費者の購買意欲が押し下げられ、小売業にとって厳しい状況が続きました。

眼鏡業界も顧客獲得のため低価格帯での競争が続き、単価ダウンと市場規模の縮小が続いています。各社は廉価な価格訴求に加え、用途を絞り込み機能を付加した商品開発など新たな需要創出に取り組み始めております。

このような状況のもと当社グループの業績は低迷が続いており、特に支持率低下が続いたヤング層、団塊ジュニア層での挽回のため、平成24年1月新ビジュアル・アイデンティティーを導入し「メガネの愛眼」から「NEW愛眼」へとコーポレートブランドの刷新を図りました。眼鏡専門店として快適な視力補正と適切なアドバイスの提供のため、技術力の強化と信頼の向上を推し進めるだけでなく、自分の感性やライフスタイルを大切にすお客様一人一人のニーズに、新たなアイデアや価値を付加し、健やかで楽しく、感性豊かなライフスタイルの実現を応援するオンリーワン・カンパニーを展開し始めております。

販売施策として、当社取り扱いメガネフレームを全てレンズ込み価格の「スマートプライス」で表示・販売を開始しました。用途別に細分化したラインナップで累進レンズも5カテゴリー、10タイプの「選べるスタイルレンズ」をご用意し、専門店ならではのカウンセリングでお客様のライフスタイルや生活シーンにマッチしたレンズをご提供する＝アイ・スタイリング・サービスを実施し、安心感・満足感の向上を図っております。また、ギネス世界記録TMで強度・耐久性が認定されたスーパーエンジニアリングプラスチック素材のフレーム「POCOP」を第1弾商品として投入・集中販売に努めました。

こうした販売施策と並行して営業店舗を再編し、平成23年4月よりAisy営業部を発足させ、大型ショッピングセンターや駅前商業ビル、ファッションビル等に出店する「AIGAN」「SYZ」店舗の業態転換、リニューアルに順次着手し、店内を明るいイメージカラーで統一、低価格商品を拡充・POP等でアピールし、若い世代も入店しやすい店舗づくりを進めました。

このような施策を進める中で、当社グループは新規に6店舗を開設し、老朽化、採算性、地域性等を考慮し14店舗を閉鎖しました。

さらに広範な消費者からの支持確保のため、NEW愛眼スタート前には「完全処分(設立50周年記念在庫処分)セール」「NEXTチャレンジセール」「カウントダウン最終処分セール」などをキャッチフレーズに掲げ販売促進策を推進しました。その結果、眼鏡販売着数は前年比で伸び続けておりますが、売上高は一時的に前年を上回る実績を上げたものの、通期では割引による単価ダウンが影響し低迷から抜け出すことができませんでした。サングラスの売上に関しても、天候不順や前年の猛暑の反動で微減となりました。

以上の結果、当社グループの連結会計年度の売上高は、前期比5.9%減の17,914百万円となりました。

一方利益では、売上総利益率の低下傾向が続くなか、ローコストオペレーションの徹底と販売施策の改善に努めました。経費に関してはNEW愛眼への刷新に伴いチラシ広告の投入を減らし、テレビ、ラジオ等のコマーシャルなどマス媒体の使用による営業施策やアイ・スタイリング・サービスの周知徹底に努めるとともに、新規採用の抑制、人件費等の圧縮、賃借料、水道光熱費などの諸経費削減に取り組んでまいりました。

しかしながら結果として、営業損失は607百万円(前期は営業損失662百万円)、経常損失は463百万円(前期は経常損失610百万円)となりました。

また、特別損失として減損損失460百万円を計上したことにより、当期純損失は1,040百万円(前期は当期純損失1,322百万円)となりました。

なお、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

(2)キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ428百万円減少し、当連結会計年度末には3,144百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは 15百万円(前年同期は61百万円)となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前当期純損失 940百万円、役員退職慰労引当金の増減額 540百万円、減価償却費445百万円、減損損失460百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは 373百万円(前年同期は 358百万円)となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出 718百万円、投資有価証券の売却による収入237百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは 39百万円(前年同期は 145百万円)となりました。

この現況に至った主な要因は、配当金の支払額 39百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメント情報の記載を省略しているため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フレーム	6,858	96.2
レンズ	7,838	94.5
サングラス	891	96.5
コンタクト類	676	61.2
その他	1,649	103.8
合計	17,914	94.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. コンタクト類の売上高が減少しているのは、コンタクト取扱店舗の一部閉鎖によるものであります。

(4) 仕入実績

セグメント情報の記載を省略しているため、当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
フレーム	2,102	105.4
レンズ	2,088	94.6
サングラス	460	103.3
コンタクト類	352	59.3
その他	775	110.1
合計	5,780	97.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. コンタクト類の仕入高が減少しているのは、コンタクト取扱店舗の一部閉鎖によるものであります。

3【対処すべき課題】

眼鏡小売市場は、慎重な消費マインドが定着するなか、各企業の口 - プライスへの準備が整い、販売単価の低迷と縮小が続くものと思われ、眼鏡需要の急速な増加は望めず、眼鏡各社はますます存続を賭けた競争を激化させるものと思われ。

当社グループは4期連続で赤字と業績が低迷しており、今後早期に黒字への転化を図り、かつ継続的に安定した成長と高収益体質の構築、資本効率の向上などに注力し、企業価値の向上を図ることを経営の重要目標に位置付けております。

このような状況のもと、NEW愛眼によるブランド戦略を展開し、何よりも快適な視力補正と卓越したカウンセリング力とスマートプライスでライフシーン別に適切なメガネを提供し、顧客満足度の向上による企業価値の向上に努め、販売着数の拡大と業績向上を図る所存ですが、以下の課題にも配慮してまいります。

(1) 滞留商品の抑制

アイ・スタイリング・サービスの導入により、お客様の健やかで感性豊かなライフスタイルの実現のため、店舗における品揃えで間口を広げ一定の機能やデザインに特化した商品を絞り込み配置する必要性が生じます。ただ需要が少なく、その商品が市場ニーズや流行にそぐわず、長期にわたり売れ残り陳腐化した場合、商品回転率を低下させ資産を眠らせることとなります。商品の在庫管理を徹底し、長期の滞留品とならぬよう、販促イベントの開催や社内ネットワークによる情報提供・店舗間移動等により商品管理してまいります。

(2) 人材確保と育成

当社グループは少数精鋭主義のもと、店舗運営を最少人員で実施しています。近年、退店店舗の増加により余剰人員の増加が懸念され、採用を抑制し人員の圧縮に努めてまいりました。NEW愛眼が順調な業績で推移し、既存店の業績や新店の開発が活発となった場合、優秀な人員の確保と店舗オペレーションを行える人材数が確保できず、販売機会の逸失や出店が計画どおり進捗しないことが考えられ、業績に影響を及ぼします。よって、優秀な人材確保と社員教育に注力してまいります。

(3) デベロッパー、キーテナント撤退時の早期対応

全店の約6割をショッピングセンターのテナントとして出店しているため、経営環境の急速な変化に伴い、デベロッパーやキーテナントの経営状態の悪化や運営コンセプトの変更、当社グループの業績等により、営業の継続に不透明な状況が生じる可能性を十分考慮しなければなりません。極力、顧客、地域消費者の皆様にご不便・ご迷惑をかけないよう、事前に近隣のロードサイド物件を手当てするなど、対策を早期に講じていく所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。本項における将来に関する記載は、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 出店地域について

当社グループは、本社所在地である関西圏及び関東圏、東海圏を中心に店舗展開を図っておりますが、今後は当該地域を重点にしつつ地方中核都市にも出店していく方針であります。当社グループは、立地条件が個店の売上高を左右する大きな要因であると考えており、出店に当たっては社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、競合店状況、商業集積地、道路網、賃借料等の条件を検討した上で、投資回収状況を想定し、その可否を決定しております。

但し、当社グループの出店条件に合致した物件がなく、計画通りに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に变化が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 業界の動向について

眼鏡業界も顧客獲得のため低価格帯での競争が続き、単価ダウンと市場規模の縮小が続いています。各社は廉価な価格訴求に加え、用途を絞り込み機能を付加した商品開発など新たな需要創出に取り組み始めております。

また、利便性が増した使い捨てコンタクトレンズの普及により、20歳代を中心にコンタクトレンズ装用人口が増加した場合、また、近年、近視、乱視、遠視の手術治療としてPRK（レーザー角膜切除屈折手術）などが広範に実施され、トラブルや合併症が回避され、より安全な方法として一般に浸透した場合には、眼鏡需要は縮小し、当社グループの業績にも少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合店の影響について

当社グループの店舗においては、周辺の同業他社との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等で激しい競争が生じております。さらに、同業者との競争に加えて、サングラスを取り扱うファッション雑貨店等との競合や、コンタクトレンズを取り扱うコンタクトレンズ販売店とも競合関係にあります。

当社グループといたしましては、「良い技術で、良い商品を、より安く、より親切に」を経営方針に掲げ、徹底したコスト削減、季節に応じた品揃え、視力測定・加工・調整などの技術力、商品知識を伴ったカウンセリング等、競争力の確保に努めております。しかしながら、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループは経営方針を実践することで顧客満足度をより高め、ロイヤルカスタマー化を推進し、地域になくてはならない眼鏡専門店として成長を図っていく所存です。

経営方針を実践するには、従業員が視力測定・加工・調整などの技術力と、生活シーンに適った光学、眼科学、商品、社会常識などの販売知識力を十分に修得する必要があります。機械設備の進化や平準化によって店舗間の差別化が難しい現状では、徹底した教育・育成による人材のレベルアップが、眼鏡専門店として存続するために不可欠な条件と捉えているからです。経営方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

近年、採用環境は好転する傾向にあり、中途採用及び新規採用の両面から、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。また、従業員に対しては、目標管理制度や責任等級制度による成果主義等を導入することによりモラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、スペシャリスト制度、独立支援制度等の導入によって、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

当社グループは多岐にわたる個人情報を、顧客の信頼のもと取り扱っております。個人情報保護法の施行により、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの本社一元管理体制を確立しました。その機密保持には現状考えられる高度なシステムセキュリティ対策をとり、諸管理規程による従業員への教育、指示や内部監査を継続的に実施しています。

しかしながら、万が一外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流出が発生した場合は、社会的な評価を下げ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは、加盟店と 1. 相互信頼 2. 相互団結 3. 相互発展 4. 相互利益 5. 相互理解の精神をもとに、相互の商業発展と商業的利益を増大することを目的とし、相互の共存共栄を基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な要旨は次の通りであります。

(1) 契約の目的

愛眼株式会社加盟店に対して、自己の商標「メガネの愛眼」の基にその営業活動について技術指導、従業員教育、販売促進のための企画指導、計数管理等の加盟店の利益の増大に役立つ経営指導を行い、同一企業イメージの基に商品を提供し、定められた地域において営業を行う権利を与える。

これに対して加盟店は一定の対価を支払い、当社の指導の基に継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。

(2) 商品の仕入及び販売

加盟店の販売する商品は当社から仕入れ、当社の取扱う商品については加盟店の希望する商品を提供し、当社の提供したノウハウを基に消費者に販売する。

(3) 契約期間

原則、契約締結日から3カ年とする。ただし、期間満了の150日前迄に一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動延長とする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災をはじめ国内外の大規模災害の発生で企業活動が一時的に停滞したものの改善傾向にあります。ただ、個人消費は通信やサービス関連業などを中心に底堅く推移しているものの、財政再建の遅れや雇用不安、年金問題、所得の伸び悩みなどによって消費者の購買意欲が押し下げられ、小売業にとって厳しい状況が続きました。

眼鏡業界も顧客獲得のため低価格帯での競争が続く、単価ダウンと市場規模の縮小が続いています。各社は廉価な価格訴求に加え、用途を絞り込み機能を付加した商品開発など新たな需要創出に取り組み始めております。

このような状況のもと当社グループの業績は低迷が続いており、特に支持率低下が続いたヤング層、団塊ジュニア層での挽回のため、平成24年1月新ビジュアル・アイデンティティを導入し「メガネの愛眼」から「NEW愛眼」へとコーポレートブランドの刷新を図りました。眼鏡専門店として快適な視力補正と適切なアドバイスの提供のため、技術力の強化と信頼の向上を推し進めるだけでなく、自分の感性やライフスタイルを大切にすお客様一人一人のニーズに、新たなアイデアや価値を付加し、健やかで楽しく、感性豊かなライフスタイルの実現を応援するオンリーワン・カンパニーを展開し始めております。

販売施策として、当社取り扱いメガネフレームを全てレンズ込み価格の「スマートプライス」で表示・販売を開始しました。用途別に細分化したラインナップで累進レンズも5カテゴリー、10タイプの「選べるスタイルレンズ」をご用意し、専門店ならではのカウンセリングでお客様のライフスタイルや生活シーンにマッチしたレンズをご提供する＝アイ・スタイリング・サービスを実施し、安心感・満足感の向上を図っております。また、ギネス世界記録TMで強度・耐久性が認定されたスーパーエンジニアリングプラスチック素材のフレーム「POCOP」を第1弾商品として投入・集中販売に努めました。

こうした販売施策と並行して営業店舗を再編し、平成23年4月よりA i s y 営業部を発足させ、大型ショッピングセンターや駅前商業ビル、ファッションビル等に出店する「A I G A N」「S Y Z」店舗の業態転換、リニューアルに順次着手し、店内を明るいイメージカラーで統一、低価格商品を拡充・POP等でアピールし、若い世代も入店しやすい店舗づくりを進めました。

このような施策を進める中で、当社グループは新規に6店舗を開設し、老朽化、採算性、地域性等を考慮し14店舗を閉鎖しました。

さらに広範な消費者からの支持確保のため、NEW愛眼スタート前には「完全処分(設立50周年記念在庫処分)セール」「NEXTチャレンジセール」「カウントダウン最終処分セール」などをキャッチフレーズに掲げ販売促進策を推進しました。その結果、眼鏡販売着数は前年比で伸び続けておりますが、売上高は一時的に前年を上回る実績を上げたものの、通期では割引による単価ダウンが影響し低迷から抜け出すことができませんでした。サングラスの売上に関しても、天候不順や前年の猛暑の反動で微減となりました。

以上の結果、当社グループの連結会計年度の売上高は、前期比5.9%減の17,914百万円となりました。

一方利益では、売上総利益率の低下傾向が続くなか、ローコストオペレーションの徹底と販売施策の改善に努めました。経費に関してはNEW愛眼への刷新に伴いチラシ広告の投入を減らし、テレビ、ラジオ等のコマーシャルなどマス媒体の使用による営業施策やアイ・スタイリング・サービスの周知徹底に努めるとともに、新規採用の抑制、人件費等の圧縮、賃借料、水道光熱費などの諸経費削減に取り組んでまいりました。

しかしながら結果として、営業損失は607百万円(前期は営業損失662百万円)、経常損失は463百万円(前期は経常損失610百万円)となりました。また、特別損失として減損損失460百万円を計上したことにより、当期純損失は1,040百万円(前期は当期純損失1,322百万円)となりました。

海外(中華人民共和国)におきましては、新規に1店舗を開設、1店舗を閉鎖し20店舗(フランチャイズチェーン店を含む)となりました。日本国内の販売施策を参考に営業活動を展開し、売上増加に努めてまいります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては原油価格高騰、電力需給の逼迫などの懸念材料があり、消費者マインドも慎重な傾向が続いているものの、円高・株安の是正、復興関連需要効果もあり持ち直しが期待されます。

このような状況の下、当社グループは眼鏡小売市場内でのNEW愛眼の浸透とA i s y 営業部の強化を推進してまいります。6店舗の新規開設と約100店舗の既存店のNEW愛眼へのリニューアルをスピード感をもって実施するとともに、P O C O Pシリーズの新型投入や今秋のスターウォーズのオフィシャルアイウェア販売開始、オリジナルを主とした機能・素材に優れたフレームの新規開発・販売などを順次予定しております。消費者にスマートプライスの訴求を進め、お客様が気軽に安心してライフスタイルに適ったメガネの購入ができることを認知していただき、地域の需要を確実に獲得していく所存です。

また、ハイカーブフレームの度入れ加工システムの導入、新技術の習得にチャレンジし、広がりを見せる本格スポーツサングラス市場での優位性を図るなど、眼鏡専門店として高付加価値商品の販売促進に努めてまいります。新発足の「おもてなし部」によるNEW愛眼で必要な販売姿勢や話法の教育・指導を実施し、サービス、カウンセリング力を再度強化して顧客満足度の向上に注力してまいります。

これら営業諸施策を実施しつつ、大量一括仕入・集中販売のスケールメリット追求を維持しながら、売上拡大、売上総利益率向上に結びつける所存です。

また、労働生産性の向上、人員の圧縮と適正配置、出来る限りのコスト削減、高効率の店舗運営を進め、収益力の強化を図ってまいります。

(5) 財政状態及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態に関する分析

資産合計は22,476百万円（前年同期比4.8%減）となりました。流動資産は10,895百万円（前年同期比1.2%増）となり、固定資産は11,581百万円（前年同期比9.7%減）となりました。また、負債合計は2,693百万円（前年同期比3.3%減）となり、純資産合計は19,783百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

当社グループの資金状況は、下記の通りです。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、3,144百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におけるキャッシュ・フローは 15百万円（前年同期は61百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前当期純損失 940百万円、役員退職慰労引当金の増減額 540百万円、減価償却費445百万円、減損損失460百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におけるキャッシュ・フローは 373百万円（前年同期は 358百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出 718百万円、投資有価証券の売却による収入237百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは 39百万円（前年同期は 145百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、配当金の支払額 39百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、眼鏡業界も顧客獲得のため低価格帯での競争が続き、単価ダウンと市場規模の縮小が続いています。当社グループは廉価な価格訴求に加え、用途を絞り込み機能を付加した商品開発など新たな需要創出に取り組み始めております。

また、近年の情報化の進展とデフレ状況により、消費者のライフスタイルの変化とニーズの多様化が顕著となってきました。消費者の価値観は大きく変化し高額支出に慎重となり、特に消費をリードしてきた団塊世代は定年を迎え時間に余裕ができるものの、永年積み重ねた経験や社会的地位、経済力などはそれぞれ違っており、ニーズも十人十色で支出先の選別化が顕著となり、また専門店に対する要求内容も大幅に高度化しています。ワンプライスや激安プライスショップの展開と既存の眼鏡専門店の対抗により、廉価な眼鏡が浸透し低価格帯での販売拡大と競争が激化し、かつ使い捨てコンタクトレンズの普及等で眼鏡小売市場の規模縮小が続き、利益確保が厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、従来の手法だけでは事業の発展・成長が見込めなくなっており、眼鏡小売企業の間では、ターゲットを絞った顧客獲得競争が始まっており、企業存続を賭けたシェア獲得競争がますます激化するものと思われます。

そこで当社グループは、新たに愛眼ビジョンを策定、そして顧客に選ばれ支持される強力なコーポレート・ブランドの復活・再構築を目的とした新たなV.I.を導入することで、1961年の会社設立以来、コーポレート・ブランドロゴとして長く使用し親しまれてきたものの沈滞ムードが漂い始めていた「メガネの愛眼」を進化させ、「NEW愛眼」への転換を図ることで「政策」「設備」「教育」等への再チャレンジに取り組んでまいります。

V.I.導入に際し、愛眼のブランドビジョンに据えたのが、従来からの快適な視力補正、快適な装用感は勿論、商品とサービスを通じてお客様に新しいアイデアを提供し続けることで、「お客様の健やかで感性豊かなライフスタイルの実現を応援する」オンリーワンのライフスタイル支援カンパニーとなることであります。

コア・ターゲットは自分の感性やライフスタイルを大切にする人を想定しており、とりわけ進取の気性に富み新しいものへの感度が高いニューファミリー世代をターゲットに、新鮮で常に前進するブランドイメージの構築を図ってまいりたいと考えております。愛眼特有の営業らしさである卓越したカウンセリングを武器に、顧客の支持拡大を進め年間販売着数100万着を早期に達成する所存です。

そのため、当社グループは地域になくしてはならない眼鏡専門店として、変化と鮮度を求める顧客の要求を常に意識し、改善・改革に取り組んでまいります。そして顧客満足度の向上を実現し、ロイヤルカスタマーに結びつけることで、企業価値の向上に努め成長を図る所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額309百万円（敷金及び保証金、建設協力金を含む）となりました。その主なものは、店舗の新設、既存店の改装等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

なお、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)	
		建物及び構築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
(店舗) 北海道・東北地域	(注)1.	2 (-) [405.94]	- (-) [-]	3	5	12	3	
関東地域		490 (4,612.33) [9,143.51]	682 (1,543.04) [5,650.70]	100	1,274	253	73	
中部地域		354 (2,227.30) [7,419.30]	96 (716.48) [20,998.47]	46	497	164	53	
近畿地域		847 (5,750.80) [15,673.91]	859 (4,203.40) [24,412.91]	136	1,843	393	124	
中国地域		- (645.53) [351.27]	87 (621.48) [1,419.64]	2	90	9	3	
四国地域		23 (-) [1,091.24]	- (-) [1,277.15]	13	36	16	8	
九州地域		5 (268.00) [624.78]	- (-) [1,116.30]	2	7	16	6	
店舗計		1,723 (13,503.96) [34,709.95]	1,726 (7,084.40) [54,875.17]	306	3,756	863	270	
本社等 (大阪市天王寺区 その他)		(注)2.	289 (3,357.94) [5,135.99]	388 (1,216.56) [-]	56	734	116	-
合計		-	2,013 (16,861.90) [39,845.94]	2,114 (8,300.96) [54,875.17]	362	4,490	979	270

(注)1. 設備の内容の店舗は、眼鏡小売販売及び写真館であります。

2. 設備の内容には、事務所、寮・社宅、加工センター、配送センターを含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であり、建設仮勘定、敷金及び保証金、建設協力金は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

4. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

5. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

6. 現在重要な休止中の設備はありません。

7. リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィスコンピュータ (所有権移転外ファイナンス・ リース取引)	一式	5年間	4	2
商品発注及び販売管理等パーソ ナルコンピュータ (所有権移転外ファイナンス・ リース取引)	15台	5年間	0	0

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
			建物及び構築物 (百万円) (床面積 ²)	土地 (百万円) (面積 ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
ネオック㈱	大阪府	店舗	25 (305.76) [1,083.57]	4 (-) [1,810.75]	1	32	21	9

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 3. 現在重要な休止中の設備はありません。
 4. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
			建物及び構築物 (百万円) (床面積 ²)	土地 (百万円) (面積 ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
北京愛眼眼鏡有限 公司	中華人民共和 国	店舗及び 事務所	2 (-) [956.00]	- (-) [-]	6	8	49	5

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 現在重要な休止中の設備はありません。
 3. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、コーポレート・ブランドの刷新を目的として策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年度	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
営業店3店 (関東地域)	眼鏡店舗	75	-	自己資金	平成24年度	平成24年度
営業店1店 (中部地域)	眼鏡店舗	30	-	自己資金	平成24年度	平成24年度
営業店2店 (近畿地域)	眼鏡店舗	62	-	自己資金	平成24年度	平成24年度
合計	-	167	-	-	-	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 投資予定金額には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。
 3. 国内子会社及び在外子会社には重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
営業店 27店	関東地域	眼鏡店舗	141	-	自己資金	平成24年度	平成24年度	-
営業店 27店	中部地域	眼鏡店舗	189	-	自己資金	平成24年度	平成24年度	-
営業店 41店	近畿地域	眼鏡店舗	247	-	自己資金	平成24年度	平成24年度	-
営業店 1店	四国地域	眼鏡店舗	5	-	自己資金	平成24年度	平成24年度	-
営業店 4店	九州地域	眼鏡店舗	20	-	自己資金	平成24年度	平成24年度	-
合計	-	-	602	-	-	-	-	-

- (注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年3月31日	1,972,297	21,076,154	60	5,478	59	6,962

- (注) 株式分割(無償交付) 1:1.1
 平成6年11月21日 1,915,334株
 転換社債の株式への転換
 (平成6年4月1日~平成7年3月31日)
 56,963株

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	23	118	36	3	23,734	23,943	-
所有株式数 (単元)	-	28,587	1,120	46,472	9,061	4	125,250	210,494	26,754
所有株式数の 割合(%)	-	13.58	0.53	22.08	4.31	0.00	59.50	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,396,930株は「個人その他」に13,969単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載して
 おります。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式をそれぞれ5単元及
 び90株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北1丁目20番17号	2,138	10.15
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	1,284	6.09
佐々 栄治	大阪市生野区	753	3.58
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	638	3.03
株式会社瑞	堺市南区鴨谷台1丁目27番2号	635	3.01
佐々 善二郎	横浜市港南区	536	2.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	2.38
佐々 千恵子	大阪市生野区	442	2.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	370	1.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	364	1.73
計	-	7,665	36.37

(注) 上記のほか、自己株式が1,396千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,396,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,652,500	196,525	-
単元未満株式	普通株式 26,754	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	196,525	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,396,900	-	1,396,900	6.63
計	-	1,396,900	-	1,396,900	6.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	248	0
当期間における取得自己株式 (注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	1,396,930	-	1,396,930	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開・経営体質の強化等を勘案いたしまして内部留保に努めるとともに、安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の業績を総合的に勘案した結果、年間配当額は1株につき普通配当2円（中間配当 無配当 期末配当 2円）を行いました。

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	39	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	964	764	606	495	464
最低(円)	610	405	477	355	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	397	407	399	375	377	373
最低(円)	370	374	345	360	359	352

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	佐々 栄治	昭和20年8月19日生	昭和43年3月 当社入社 昭和54年1月 第1営業部商品部長 昭和54年1月 取締役就任 昭和57年3月 第1営業部長 昭和62年5月 経営企画室長 昭和63年4月 管理本部長兼総務部長 平成元年4月 常務取締役就任 平成3年3月 管理本部長 平成5年4月 専務取締役就任 平成5年4月 愛眼事業本部長 平成7年7月 事業統括本部長 平成8年10月 管理本部長 平成15年6月 代表取締役社長就任 平成23年6月 取締役会長就任(現任) 平成24年4月 北京愛眼眼鏡有限公司董事長就任(現任)	(注)2	753
取締役社長 (代表取締役)	-	下條 三千夫	昭和24年12月19日生	昭和47年3月 当社入社 昭和62年5月 愛眼事業部西部営業部長 昭和62年6月 取締役就任 平成元年5月 愛眼事業本部西部営業部長 平成5年4月 愛眼事業本部西部兼中部営業部長 平成7年7月 愛眼西部営業本部長 平成11年10月 常務取締役就任 平成15年4月 営業本部長 平成15年6月 専務取締役就任 平成19年3月 ネオック株式会社代表取締役社長就任 平成19年3月 九州ネオック株式会社(現ネオック株式会社)代表取締役社長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	202
常務取締役	営業本部長	上妻 正智	昭和18年6月11日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成6年2月 田崎真珠株式会社取締役 平成15年5月 当社入社 営業部長 平成17年6月 当社常勤監査役就任 平成23年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成23年6月 当社営業本部長就任(現任)	(注)2	1
監査役 (常勤)	-	木南 照一	昭和24年10月30日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年4月 同行総務部調査役 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)	-	菅野 忠司	昭和27年4月18日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成16年3月 株式会社オージョイフル(現ダイキ株式会社)取締役管理本部長 平成21年3月 DCMホールディングス株式会社経営企画統括部経営企画室マネージャー 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	0
監査役	-	梅津 善一	昭和24年6月26日生	昭和55年9月 公認会計士安原誠吾事務所入所 平成元年10月 梅津公認会計士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	森重 洋一	昭和38年 6月22日生	昭和62年 3月 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成10年10月 同監査法人マネジャー 平成13年 7月 森重・関根公認会計士事務所(現 株式会社のぞみ合同会計社)開設、 同公認会計士(現任) 平成15年 6月 当社監査役就任(現任) 平成17年 4月 株式会社のぞみ合同会計社代表取 締役(現任)	(注) 3	0
計						962

- (注) 1. 監査役木南照一、梅津善一、森重洋一及び菅野忠司の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて企業の総合価値を高め、継続的で安定した収益と成長を図ることが、企業経営の重要な使命であると位置付けております。そして株主、投資家、従業員をはじめ顧客、取引先などステークホルダーとの共存・共栄を基本理念に、信頼関係を高める所存であります。

また、企業価値を毀損し株主の利益に反することがないよう、経営環境の変化に迅速かつ的確に業務執行するための経営管理体制やシステムの見直し・改善に努め、経営責任の明確化を図っております。そして、正確な情報の迅速な開示、法令や社会倫理に反することがない公正で透明性の高い経営を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。特に法令遵守の管理体制(コンプライアンス)の徹底やリスク管理について、体制の整備を進めております。

今後も急激に変化する環境下で、企業価値を高め株主価値を高めるために取締役及び取締役会の権限・責任を明確にし、監査役の権限を強化し、コーポレート・ガバナンスの徹底とコンプライアンス体制の確立を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

1. 取締役会

取締役会は、重要な職務執行に関する意思決定機関であり、また取締役の職務執行を監督する機関として位置づけ、意思決定を各部門が速やかに実施できる経営体制をとっております。取締役会は現在3名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要案件、業績報告などが付議・議論されております。

2. 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は現在4名で構成され、透明性確保の観点から4名とも独立性を確保した社外監査役であります。監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務遂行部門の状況などについて監査しております。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議には毎回監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

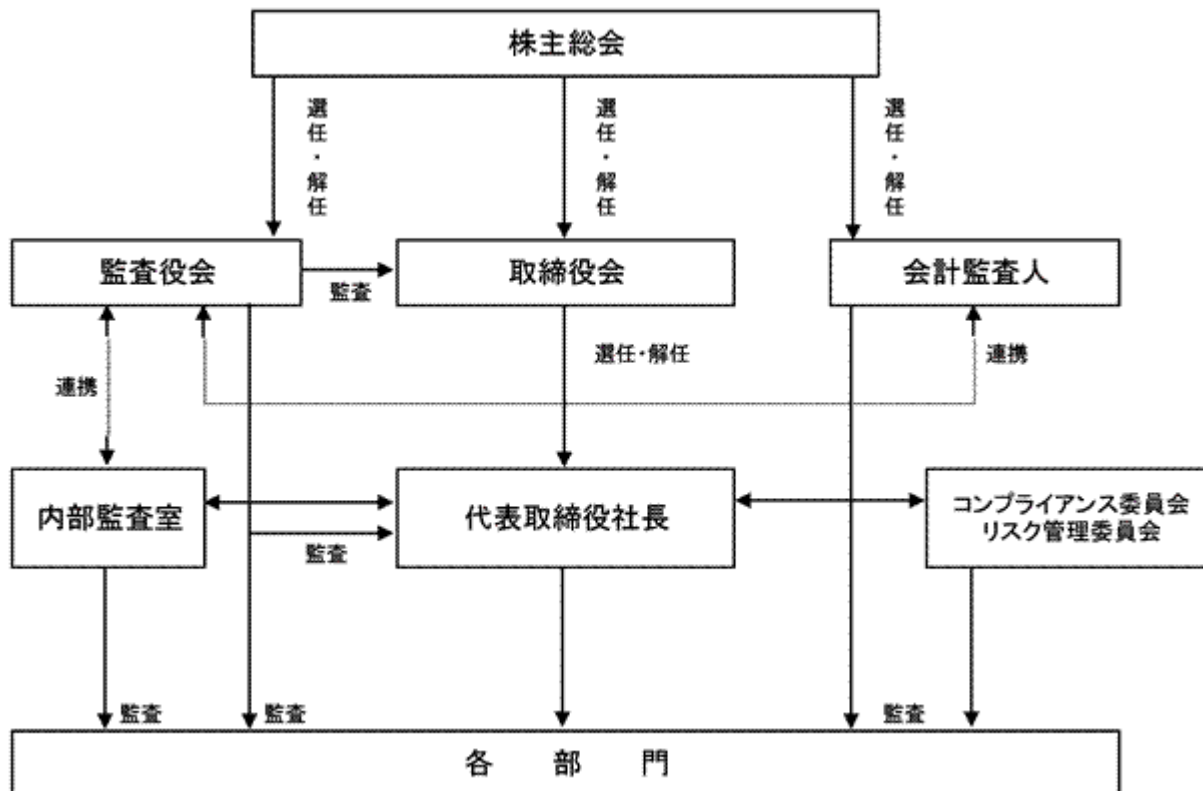
3. 経営会議

経営会議は毎月1回開催され、取締役及び業務遂行部門の部門長で構成されております。会社全体、各業務遂行部門の重要事項が協議、決議され、業務遂行の効率化・迅速化が図られております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係

有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、コンプライアンスとリスクマネジメントを中核とした「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本を策定し、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・ 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、職務を執行しております。
 - ・ 取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたっております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理委員会は、管理本部長を委員長とし、業務遂行に係る個々のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクの防止策についての体制を整えております。
 - ・ リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程を定め、同規程に則ったリスク管理体制を構築し、不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。
 - ・ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、当初の経営目標通りに業績が進捗しているか取締役の業績報告を通じて、定期的に検証しております。
 - ・ 取締役は、職務の執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項について、すべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しております。

5. 使用人の業務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . コンプライアンス委員会は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、法令遵守を維持する体制を整えております。
 - . 社内において、コンプライアンスに違反する行為、又は、行動基準に反する問題が生じた場合、担当窓口にご相談・通報できる様、内部通報制度を整備しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制
 - . 当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項については、監査役の職務を補助するため、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、異動、人事考課等については監査役会の承認を得なければならない。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

通常の職務執行部門とは独立して設置された内部監査室には、有価証券報告書提出日現在3名を配置し、期中取引を含む日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等に関わる内部統制システムの有効性・効率性についての監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務遂行において監視機能の強化を図っております。また、内部監査室は、異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導しております。

(ホ) 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、継続して監査を受けており、正確な経営情報、財務情報の提供に努めております。また、当社と有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 伊與政 元 治
中 畑 孝 英

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 9名

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する方針として、豊富な経験及び深い見識に基づく中立・公正な立場での経営監視機能が十分に期待され、取引条件等から一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを確認することとしております。

1. 社外取締役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社が現状の体制を採用している(社外取締役を選任していない)理由は、監査役を設置していることや経営上の迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムを確立するためであります。

社外監査役(4名)の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してきた諸政策が実効を上げており、経営の監視機能の面で、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性・中立性を確保したガバナンス体制を整えており、現状の監査役の機能を有効に活用することとし、当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

2. 社外監査役との関係

- ・ 当社は、社外監査役4名全員を独立役員として指定し、次の通り、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。
- ・ 各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。
- ・ 常勤監査役（2名）は、社内に精通し、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等、的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。
- ・ 非常勤監査役（2名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。
- ・ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次の通りです。
- ・ 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。
- ・ 社外監査役は次の通りです。

氏名	属性	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
木南 照一	他の会社の出身者	独立役員	銀行での長きに亘る豊富な経験により、経営全般を監視する十分な見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社は、同氏出身銀行からの借入金が無く、同氏との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
菅野 忠司	他の会社の出身者	独立役員	銀行等での長きに亘る豊富な経験により、経営全般を監視する十分な見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社は、同氏出身銀行からの借入金が無く、同氏との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
梅津 善一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は梅津公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
森重 洋一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社のぞみ合同会計社の代表取締役を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。

- ・ その他社外監査役の主な活動に関する事項は次の通りです。
- ・ 各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。
- ・ 監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

(ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- ・ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・ 外部の専門機関との連携状況

弁護士と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合、その都度専門的な立場から指導を受ける体制をとっております。

・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問弁護士事務所等から得られる情報並びに警察からの被害防止に関する助言・指導を受ける等、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備しております。

3. 社内への周知徹底

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的にミーティング等で周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次の通り、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っております。

(イ) コンプライアンス体制

1. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守を維持する体制を整えております。
2. コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部門よりコンプライアンス委員を選任し、その実効性を高める体制を構築しております。
3. 全使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しております。
4. 企業の社会的責任を遂行するため、担当窓口相談・通報できる体制を設け、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ロ) リスクマネジメント体制

1. 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、リスク管理体制の推進を図っております。
2. 法的紛争の予防及び迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理をし、営業部門から独立した公正厳格な業務を行っております。
3. 労働環境の変化に伴う従業員の労働に起因する健康障害に配慮し、フィジカル・メンタル両面のケアを行うため、外部団体と契約をし相談窓口の充実を図っております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は ありません。)	80	76	-	-	4	9
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	0	1
社外役員	17	17	-	-	0	4

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額です。

2. 上記のほか、平成23年6月29日開催の定時株主総会における退職慰労金贈呈及び打切り支給の決議に基づき、退任した取締役5名に290百万円、監査役1名に5百万円を支給しており、また、重任した取締役3名に135百万円、社外監査役1名に7百万円を退任時に支給する予定であります。なお、これらの金額には、過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りです。

1. 業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
2. 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
3. 役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額300百万円以内

(昭和63年6月29日開催第28期定時株主総会で決議)

監査役：年額40百万円以内

(平成6年6月29日開催第34期定時株主総会で決議)

当社定款において定めている事項

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(ハ) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ニ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 11銘柄 161百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	47	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	32	取引関係等の円滑化
住友信託銀行(株)	10,250	4	取引関係等の円滑化
イオン(株)	16,709	16	営業取引関係の維持
イオンモール(株)	16,111	28	営業取引関係の維持
(株)トブコン	8,114	3	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	1,094	2	営業取引関係の維持
合 計	187,281	134	

当事業年度
 特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	50	取引関係等の円滑化
三井住友 トラスト・ホールディングス(株)	15,272	4	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	33	取引関係等の円滑化
イオン(株)	19,287	20	営業取引関係の維持
イオンモール(株)	16,898	32	営業取引関係の維持
(株)トブコン	8,114	4	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	1,680	4	営業取引関係の維持
合 計	196,254	150	

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	146	174	5	1	11 (4)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	0
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

国際財務報告基準(I F R S)の助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,416	7,478
受取手形及び売掛金	940	3 957
商品及び製品	2,248	2,279
原材料及び貯蔵品	18	17
その他	154	172
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	10,769	10,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,235	7,665
減価償却累計額	5,665	5,624
建物及び構築物(純額)	2,570	2,041
土地	2 2,140	2 2,119
その他	2,768	2,764
減価償却累計額	2,346	2,393
その他(純額)	421	370
有形固定資産合計	5,132	4,531
無形固定資産	182	159
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,894	4,349
投資有価証券	1 719	1 843
長期預金	200	207
その他	1,765	1,511
貸倒引当金	64	20
投資その他の資産合計	7,516	6,890
固定資産合計	12,830	11,581
資産合計	23,600	22,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	658	979 ³
未払法人税等	132	129
賞与引当金	145	100
その他	900	958
流動負債合計	1,836	2,167
固定負債		
繰延税金負債	12	12
再評価に係る繰延税金負債	18 ²	14 ²
役員退職慰労引当金	540	-
負ののれん	7	2
資産除去債務	348	353
その他	21	143
固定負債合計	948	525
負債合計	2,784	2,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	13,004	11,877
自己株式	967	967
株主資本合計	24,477	23,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	12
土地再評価差額金	3,624 ²	3,575 ²
為替換算調整勘定	4	4
その他の包括利益累計額合計	3,662	3,567
純資産合計	20,815	19,783
負債純資産合計	23,600	22,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	19,045	17,914
売上原価	1 6,184	1 5,750
売上総利益	12,860	12,163
販売費及び一般管理費	2 13,523	2 12,771
営業損失()	662	607
営業外収益		
受取利息	27	27
受取配当金	12	9
受取家賃	30	36
負ののれん償却額	6	5
役員退職慰労引当金戻入額	-	101
その他	73	62
営業外収益合計	150	241
営業外費用		
固定資産除却損	14	12
店舗閉鎖損失	27	35
賃貸費用	27	30
保険解約損	10	14
その他	19	4
営業外費用合計	99	97
経常損失()	610	463
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
減損損失	3 58	3 460
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	13	18
退職給付制度終了損	180	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	360	-
特別損失合計	615	478
税金等調整前当期純損失()	1,224	940
法人税、住民税及び事業税	105	103
法人税等調整額	6	3
法人税等合計	98	100
少数株主損益調整前当期純損失()	1,322	1,040
当期純損失()	1,322	1,040

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	1,322	1,040
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17	45
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	8	0
その他の包括利益合計	25	47
包括利益	1,347	992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,347	992
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,478	5,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,478	5,478
資本剰余金		
当期首残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
利益剰余金		
当期首残高	14,366	13,004
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失()	1,322	1,040
土地再評価差額金の取崩	-	46
当期変動額合計	1,362	1,126
当期末残高	13,004	11,877
自己株式		
当期首残高	861	967
当期変動額		
自己株式の取得	105	0
当期変動額合計	105	0
当期末残高	967	967
株主資本合計		
当期首残高	25,945	24,477
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失()	1,322	1,040
土地再評価差額金の取崩	-	46
自己株式の取得	105	0
当期変動額合計	1,467	1,126
当期末残高	24,477	23,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	45
当期変動額合計	17	45
当期末残高	33	12
土地再評価差額金		
当期首残高	3,624	3,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	48
当期変動額合計	-	48
当期末残高	3,624	3,575
為替換算調整勘定		
当期首残高	4	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	4	4
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,636	3,662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	94
当期変動額合計	25	94
当期末残高	3,662	3,567
純資産合計		
当期首残高	22,308	20,815
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失（ ）	1,322	1,040
土地再評価差額金の取崩	-	46
自己株式の取得	105	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	94
当期変動額合計	1,493	1,032
当期末残高	20,815	19,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,224	940
減価償却費	457	445
減損損失	58	460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	360	-
退職給付制度終了損	180	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	187	540
負ののれん償却額	6	5
売上債権の増減額(は増加)	160	16
たな卸資産の増減額(は増加)	241	29
仕入債務の増減額(は減少)	92	321
その他	32	365
小計	290	60
退職給付制度終了に伴う支払額	167	-
利息及び配当金の受取額	30	28
法人税等の支払額	109	108
法人税等の還付額	17	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	61	15
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,720	718
定期預金の払戻による収入	1,103	220
有形固定資産の取得による支出	237	273
有形固定資産の売却による収入	7	0
投資有価証券の取得による支出	29	328
投資有価証券の売却による収入	56	237
その他	460	489
投資活動によるキャッシュ・フロー	358	373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	105	0
配当金の支払額	39	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	145	39
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	444	428
現金及び現金同等物の期首残高	4,017	3,572
現金及び現金同等物の期末残高	3,572	3,144

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称
ネオック株式会社
北京愛眼眼鏡有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社ヤマモト眼鏡店

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

有限会社ヤマモト眼鏡店

(持分法を適用しない理由)

有限会社ヤマモト眼鏡店は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ネオック株式会社及び北京愛眼眼鏡有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。また、その後、退任取締役及び退任監査役並びに重任した取締役及び監査役から役員退職慰労金の一部返上の申し入れがありました。これに伴い、役員退職慰労引当金を取崩し、当連結会計年度末における未払額については、流動負債及び固定負債の「その他」として143百万円を計上するとともに、「役員退職慰労引当金戻入額」として101百万円を営業外収益に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理の方法

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	23百万円	9百万円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	320百万円	320百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円
支払手形	-	174

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
15百万円	22百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	- 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	187	-
給料	4,929	4,631
賞与引当金繰入額	145	99
退職給付費用	255	219
賃借料	3,027	2,875

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都 1 店舗	店舗	建物	4百万円
埼玉県 2 店舗	店舗	建物	3百万円
千葉県 3 店舗	店舗	建物及び長期前払費用	10百万円
神奈川県 2 店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円
栃木県 1 店舗	店舗	建物	0百万円
大阪府 4 店舗	店舗及び広告設備	建物	10百万円
兵庫県 3 店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	10百万円
滋賀県 1 店舗	店舗	建物及び長期前払費用	8百万円
合 計			58百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗でグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、当該資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は17店舗で、建物54百万円、構築物0百万円及び長期前払費用3百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都 3店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	19百万円
埼玉県 1店舗	店舗	建物	4百万円
群馬県 1店舗	店舗及び広告設備	建物	2百万円
千葉県 7店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	32百万円
神奈川県 14店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	43百万円
愛知県 13店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	72百万円
岐阜県 1店舗	店舗	建物及び長期前払費用	6百万円
三重県 1店舗	店舗	建物及び長期前払費用	12百万円
大阪府 19店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物、長期前払費用及び土地	64百万円
兵庫県 9店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	22百万円
奈良県 2店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	2百万円
京都府 5店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	69百万円
滋賀県 1店舗	店舗	建物	2百万円
岡山県 1店舗	店舗	建物及び土地	98百万円
福岡県 1店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	4百万円
合 計			460百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗でグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（460百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は79店舗で、建物414百万円、構築物18百万円、長期前払費用5百万円及び土地21百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	45百万円
組替調整額	2
税効果調整前	47
税効果額	2
その他有価証券評価差額金	45

土地再評価差額金:

税効果額	2
------	---

為替換算調整勘定:

当期発生額	0
-------	---

その他の包括利益合計	47
------------	----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	1,164	232	-	1,396
合計	1,164	232	-	1,396

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加232千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加231千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	1,396	0	-	1,396
合計	1,396	0	-	1,396

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	39	2	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	7,416百万円	7,478百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,843	4,334
現金及び現金同等物	3,572	3,144

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当連結会計年度において計上した 資産除去債務の額	374百万円	14百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	131	119	11
ソフトウェア	82	64	17
合計	214	184	29

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10	8	1
ソフトウェア	22	19	3
合計	33	28	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24	4
1年超	4	0
合計	29	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	62	24
減価償却費相当額	62	24

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築する等の方法により、為替の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.を参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,416	7,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	940	940	-
(3) 敷金及び保証金	4,894	4,551	343
(4) 投資有価証券 其他有価証券	685	685	-
資産計	13,937	13,594	343
(1) 支払手形及び買掛金	658	658	-
(2) 未払法人税等	132	132	-
負債計	790	790	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,478	7,478	-
(2) 受取手形及び売掛金	957	957	-
(3) 敷金及び保証金	4,349	4,143	205
(4) 投資有価証券 其他有価証券	822	822	-
資産計	13,608	13,403	205
(1) 支払手形及び買掛金	979	979	-
(2) 未払法人税等	129	129	-
負債計	1,108	1,108	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	23	9
非上場株式	10	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	940	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	400	-
合計	8,356	-	400	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,478	-	-	-
受取手形及び売掛金	957	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	500	-
合計	8,436	-	500	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124	102	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	404	400	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	528	502	25
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	157	216	59
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	157	216	59
合計		685	719	33

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	273	237	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200	200	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	473	437	35
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	51	70	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	297	300	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	349	370	21
合計		822	808	14

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	56	2	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	56	2	2

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	36	1	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	200	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	100	0	-
合計	337	2	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

有価証券について13百万円(その他有価証券の株式13百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

有価証券について18百万円(上場株式4百万円、非上場株式0百万円、子会社株式13百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

なお、当社は、平成22年8月に規約型年金制度について確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	24	-
(2)利息費用(百万円)	8	-
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	7	-
(4)確定拠出年金掛金(百万円)	111	127
(5)前払退職金支払額(百万円)	107	92
(6)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	16	-
(7)過去勤務債務の処理額(減算)(百万円)	5	-
計	255	219

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58百万円	37百万円
投資有価証券評価損	14	13
貸倒引当金	29	10
少額減価償却資産	10	9
未払事業税	11	10
役員退職慰労金	219	51
減損損失	149	258
商品評価損	23	19
資産除去債務	151	129
繰越欠損金	758	1,051
その他	36	20
繰延税金資産小計	1,464	1,613
評価性引当額	1,464	1,613
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	12	12
繰延税金負債合計	12	12
繰延税金負債の純額	12	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		同左

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。

この変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は1.885%～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	378百万円	374百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	14
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	14	31
その他増減額(は減少)	2	-
期末残高	374	361

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	7,130	8,296	3,618	19,045

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	6,858	7,838	3,217	17,914

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	1,057.73円	1,005.28円
1株当たり当期純損失金額（ ）	66.63円	52.88円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	20,815	19,783
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	20,815	19,783
普通株式の発行済株式数（千株）	21,076	21,076
普通株式の自己株式数（千株）	1,396	1,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	19,679	19,679

3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純損失金額（ ）（百万円）	1,322	1,040
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純損失金額（ ） （百万円）	1,322	1,040
期中平均株式数（千株）	19,845	19,679

(重要な後発事象)

希望退職者の募集について

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、経営合理化の一環として希望退職者の募集を行うことを下記の通り決議いたしました。

1. 希望退職者募集の理由

当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しており、平成24年3月期決算において4期連続の営業損失を計上いたしました。

当社グループとしても様々な営業施策とともに役員報酬の減額、不採算店の閉鎖をはじめとする経費削減、新規採用の停止、人件費の抑制などを実施してまいりましたが、より一層の業務改革の見直しが不可欠と判断し、更なる合理化策として希望退職者の募集を実施することといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

(1) 対象者 勤続5年以上かつ満40歳以上満59歳未満の正社員

(2) 募集人員 60名程度

(3) 募集期間 平成24年7月13日～平成24年7月31日

(4) 退職日 平成24年8月31日

(5) 優遇措置 退職者に対しては、特別退職金を支給します。

また、希望者には再就職支援会社の支援サービスを受けることができます。

3. 損益に与える影響

本募集に想定通りの応募があった場合の特別退職金等の費用については約3億円を見込んでおり、平成25年3月期決算において特別損失として計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,335	9,568	13,998	17,914
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	24	189	15	940
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1	138	90	1,040
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	0.10	7.02	4.62	52.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.10	7.12	11.64	48.25

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,215	7,263
受取手形	20	25
売掛金	916	931
商品及び製品	2,184	2,212
原材料及び貯蔵品	18	17
前払費用	106	135
未収入金	14	11
その他	19	11
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	10,486	10,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,571	7,064
減価償却累計額	5,131	5,091
建物（純額）	2,440	1,973
構築物	552	527
減価償却累計額	484	487
構築物（純額）	68	40
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	25	24
車両運搬具（純額）	1	2
工具、器具及び備品	2,690	2,687
減価償却累計額	2,283	2,328
工具、器具及び備品（純額）	407	359
土地	2,135	2,114
有形固定資産合計	5,052	4,490
無形固定資産		
商標権	0	10
ソフトウェア	133	100
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	181	157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	696	834
関係会社株式	214	201
出資金	0	0
関係会社出資金	102	102
破産更生債権等	43	20
長期前払費用	118	108
長期預金	200	200
敷金及び保証金	4,799	4,257
建設協力金	555	462
保険積立金	1,006	899
その他	37	11
貸倒引当金	64	20
投資その他の資産合計	7,710	7,077
固定資産合計	12,944	11,725
資産合計	23,430	22,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	214	2 447
買掛金	416	505
未払金	359	433
未払消費税等	21	20
未払法人税等	130	127
前受金	339	292
預り金	79	126
賞与引当金	145	100
資産除去債務	25	8
その他	62	61
流動負債合計	1,795	2,122
固定負債		
繰延税金負債	12	12
再評価に係る繰延税金負債	1 18	1 14
役員退職慰労引当金	540	-
資産除去債務	336	339
その他	17	135
固定負債合計	924	503
負債合計	2,720	2,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金	6,962	6,962
資本剰余金合計	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金	11,880	11,880
繰越利益剰余金	667	439
利益剰余金合計	12,894	11,787
自己株式	967	967
株主資本合計	24,368	23,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	12
土地再評価差額金	₁ 3,624	₁ 3,575
評価・換算差額等合計	3,658	3,563
純資産合計	20,710	19,697
負債純資産合計	23,430	22,322

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	18,681	17,529
売上原価		
商品期首たな卸高	2,418	2,184
当期商品仕入高	5,876	5,704
合計	8,294	7,889
他勘定振替高	2	-
商品期末たな卸高	2,184	2,212
商品売上原価	1 6,108	1 5,677
売上総利益	12,573	11,852
販売費及び一般管理費		
販売手数料	316	290
荷造運搬費	239	239
広告宣伝費	915	1,142
役員報酬	127	95
役員退職慰労引当金繰入額	187	-
給料	4,839	4,529
賞与	145	144
賞与引当金繰入額	145	99
退職給付費用	253	217
法定福利費	734	693
福利厚生費	44	46
旅費及び交通費	319	288
交際費	10	10
通信費	99	97
水道光熱費	290	256
消耗品費	225	242
租税公課	161	144
減価償却費	441	431
修繕費	107	98
保険料	33	30
賃借料	2,954	2,793
支払手数料	294	231
諸会費	26	23
雑費	340	329
販売費及び一般管理費合計	13,251	12,478
営業損失()	678	626

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	12	9
経営指導料	21	23
受取家賃	30	34
受取保険金	12	7
役員退職慰労引当金戻入額	-	101
雑収入	60	58
営業外収益合計	154	247
営業外費用		
固定資産除却損	13	11
店舗閉鎖損失	27	35
賃貸費用	27	30
保険解約損	10	14
雑損失	18	4
営業外費用合計	98	96
経常損失()	622	475
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
減損損失	58	430
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	13	4
関係会社株式評価損	-	13
退職給付制度終了損	180	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	352	-
特別損失合計	607	448
税引前当期純損失()	1,227	921
法人税、住民税及び事業税	103	102
法人税等調整額	6	3
法人税等合計	96	98
当期純損失()	1,324	1,020

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,478	5,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
資本剰余金合計		
当期首残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	347	347
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,880	11,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,880	11,880
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,031	667
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失()	1,324	1,020
土地再評価差額金の取崩	-	46
当期変動額合計	1,364	1,106
当期末残高	667	439
利益剰余金合計		
当期首残高	14,259	12,894
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失()	1,324	1,020
土地再評価差額金の取崩	-	46
当期変動額合計	1,364	1,106
当期末残高	12,894	11,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	861	967
当期変動額		
自己株式の取得	105	0
当期変動額合計	105	0
当期末残高	967	967
株主資本合計		
当期首残高	25,838	24,368
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失()	1,324	1,020
土地再評価差額金の取崩	-	46
自己株式の取得	105	0
当期変動額合計	1,469	1,107
当期末残高	24,368	23,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	45
当期変動額合計	17	45
当期末残高	33	12
土地再評価差額金		
当期首残高	3,624	3,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	48
当期変動額合計	-	48
当期末残高	3,624	3,575
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,640	3,658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	94
当期変動額合計	17	94
当期末残高	3,658	3,563
純資産合計		
当期首残高	22,197	20,710
当期変動額		
剰余金の配当	39	39
当期純損失()	1,324	1,020
土地再評価差額金の取崩	-	46
自己株式の取得	105	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	94
当期変動額合計	1,487	1,012
当期末残高	20,710	19,697

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。また、その後、退任取締役及び退任監査役並びに重任した取締役及び監査役から役員退職慰労金の一部返上の申し入れがありました。これに伴い、役員退職慰労引当金を取崩し、当事業年度末における未払額については、流動負債の「未払金」及び固定負債の「その他」として143百万円を計上するとともに、「役員退職慰労引当金戻入額」として101百万円を営業外収益に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出
 - ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	320百万円	320百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円
支払手形	-	174

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
15百万円	22百万円

2 他勘定振替高

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
-	-

他勘定振替高は、震災による商品の損失を営業外費用「雑損失」に振り替えた額であります。

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都 1 店舗	店舗	建物	4百万円
埼玉県 2 店舗	店舗	建物	3百万円
千葉県 3 店舗	店舗	建物及び長期前払費用	10百万円
神奈川県 2 店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円
栃木県 1 店舗	店舗	建物	0百万円
大阪府 4 店舗	店舗及び広告設備	建物	10百万円
兵庫県 3 店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	10百万円
滋賀県 1 店舗	店舗	建物及び長期前払費用	8百万円
合 計			58百万円

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗でグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、当該資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は17店舗で、建物54百万円、構築物0百万円及び長期前払費用3百万円であります。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

場所	用途	種類	金額	
東京都	3店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	19百万円
埼玉県	1店舗	店舗	建物	4百万円
群馬県	1店舗	店舗及び広告設備	建物	2百万円
千葉県	7店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	32百万円
神奈川県	14店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	43百万円
愛知県	13店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	72百万円
岐阜県	1店舗	店舗	建物及び長期前払費用	6百万円
三重県	1店舗	店舗	建物及び長期前払費用	12百万円
大阪府	19店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物、長期前払費用及び土地	64百万円
兵庫県	9店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	22百万円
奈良県	2店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	2百万円
京都府	4店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	39百万円
滋賀県	1店舗	店舗	建物	2百万円
岡山県	1店舗	店舗	建物及び土地	98百万円
福岡県	1店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	4百万円
合 計			430百万円	

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗でグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（430百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は78店舗で、建物385百万円、構築物18百万円、長期前払費用5百万円及び土地21百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	1,164	232	-	1,396
合計	1,164	232	-	1,396

(注)普通株式の株式数の増加232千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加231千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	1,396	0	-	1,396
合計	1,396	0	-	1,396

(注)普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	131	119	11
ソフトウェア	82	64	17
合計	214	184	29

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10	8	1
ソフトウェア	22	19	3
合計	33	28	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24	4
1年超	4	0
合計	29	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	62	24
減価償却費相当額	62	24

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式201百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58百万円	37百万円
投資有価証券評価損	14	13
貸倒引当金	29	10
少額減価償却資産	9	9
未払事業税	11	10
役員退職慰労金	219	51
減損損失	146	243
商品評価損	23	19
資産除去債務	147	124
繰越欠損金	726	1,022
その他	36	20
繰延税金資産小計	1,423	1,563
評価性引当額	1,423	1,563
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	12	12
繰延税金負債合計	12	12
繰延税金負債の純額	12	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		同左

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。

この変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は1.885%～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	369百万円	362百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	13
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	14	31
その他増減額(は減少)	2	-
期末残高	362	348

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,052.37円	1,000.92円
1 株当たり当期純損失金額 ()	66.75円	51.88円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純損失金額 () (百万円)	1,324	1,020
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (百万円)	1,324	1,020
期中平均株式数 (千株)	19,845	19,679

(重要な後発事象)

希望退職者の募集について

当社は、平成24年 5 月11日開催の取締役会において、経営合理化の一環として希望退職者の募集を行うことを下記の通り決議いたしました。

1. 希望退職者募集の理由

当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移しており、平成24年 3 月期決算において 4 期連続の営業損失を計上いたしました。

当社としても様々な営業施策とともに役員報酬の減額、不採算店の閉鎖をはじめとする経費削減、新規採用の停止、人件費の抑制などを実施してまいりましたが、より一層の業務改革の見直しが不可欠と判断し、更なる合理化策として希望退職者の募集を実施することといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

(1) 対象者 勤続 5 年以上かつ満40歳以上満59歳未満の正社員

(2) 募集人員 60名程度

(3) 募集期間 平成24年 7 月13日～平成24年 7 月31日

(4) 退職日 平成24年 8 月31日

(5) 優遇措置 退職者に対しては、特別退職金を支給します。

また、希望者には再就職支援会社の支援サービスを受けることができます。

3. 損益に与える影響

本募集に想定通りの応募があった場合の特別退職金等の費用については約 3 億円を見込んでおり、平成25年 3 月期決算において特別損失として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)チヨダ	71,000	117
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	122,540	50
		日本基礎技術(株)	111,800	36
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,463	33
		イオンモール(株)	16,898	32
		イオン(株)	19,287	20
		(株)一光堂	9,000	9
		(株)池田泉州ホールディングス	47,600	5
		(株)トプコン	8,114	4
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,680	4
		その他(13銘柄)	46,850	20
		計	467,232	336

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱東京UFJ銀行 第19回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200	200
		第1回野村HD 期限前償還社債	200	197
		第29回(株)三井住友銀行 期限前償還条項付社債(劣後特約付)	100	99
		計	500	497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,571	139	646 (385)	7,064	5,091	217	1,973
構築物	552	-	24 (18)	527	487	9	40
車両運搬具	27	2	1	27	24	0	2
工具、器具及び備品	2,690	110	113	2,687	2,328	154	359
土地	2,135	-	21 (21)	2,114	-	-	2,114
建設仮勘定	-	327	327	-	-	-	-
有形固定資産計	12,977	579	1,135 (424)	12,422	7,931	381	4,490
無形固定資産							
商標権	1	10	-	11	0	0	10
ソフトウェア	183	1	7	177	77	34	100
電話加入権	47	-	-	47	-	-	47
無形固定資産計	231	11	7	235	77	35	157
長期前払費用	240	32	73 (5)	199	90	24	108

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建設仮勘定の当期増加額は、設備投資計画に基づく新店及び改装等への投資であります。

3. 主な増加内容 建物 愛写館 フォレオ大阪ドームシティ店 14 百万円

S Y Z O P A 聖蹟桜ヶ丘店 11 百万円

4. 主な減少内容 建物 岡山本店(減損損失) 117 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	73	10	21	30	31
賞与引当金	145	100	145	-	100
役員退職慰労引当金	540	5	439	106	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額9百万円、個別債権に対する回収不能額の見直し等による取崩額21百万円であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額その他は、退任取締役及び退任監査役並びに重任した取締役及び監査役から退職慰労金の一部の返上による減少額106百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
預金	
当座預金	1,584
普通預金	1,444
別段預金	0
定期預金	4,203
小計	7,232
合計	7,263

ロ.受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メガネ一番	9
(株)キクヤマメガネ	4
(株)金子メガネ	3
(株)森商店	2
(株)メガネの正視堂	2
その他	3
合計	25

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月	2
" 4月	10
" 5月	7
" 6月	3
" 7月	1
合計	25

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	211
イオンモール(株)	136
(株)ダイエー	83
三井住友カード(株)	75
(株)ジェーシービー	66
その他	357
合計	931

(b) 売掛金の発生及び回収状況並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
916	15,101	15,087	931	94.2	22

(注) 当期発生高及び当期回収高は消費税等を含んでおります。

二．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
フレーム	1,633
レンズ	98
サングラス	348
コンタクト類	38
その他	93
合計	2,212

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品	
福利厚生用品	7
その他	9
合計	17

へ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
店舗他入店先	4,232
商品仕入先	7
その他	17
合計	4,257

負債の部

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)シャルマン	138
(株)毎日広告社	66
勝英印刷(株)	44
(株)アイアンドエス・ビービーディーオー	43
萩原(株)	43
その他	110
合計	447

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年 3月	174
" 4月	162
" 5月	62
" 6月	47
合計	447

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	122
(株)シャルマン	28
シーメンス ヒヤリング インストゥルメンツ(株)	24
浜本テクニカル(株)	24
(株)サンリーブ	22
その他	282
合計	505

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上500株未満所有株主に対し、メガネ30%割引券1枚、500株以上所有株主に対し、同30%割引券2枚を贈呈する。但し、特別限定品は20%割引とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日開催の取締役会において、希望退職者の募集を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛眼株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日開催の取締役会において、希望退職者の募集を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。